

第26回 保守管理検討会 議事録(案)

1. 開催日時: 平成28年1月27日(水)13:00~16:00
2. 開催場所: 航空会館 2階 204 会議室
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員: 鈴木(中部電力), 金子(日本原子力研究開発機構), 天間(東北電力), 笠毛(九州電力), 中廣(関西電力), 長谷川(日本原子力発電), 堀水(原子力安全推進協会), 三好(四国電力), 清水(東芝), 大崎(北海道電力), 和地(三菱重工業), 西澤(日立 GE), 川瀬(北陸電力) (計13名)
代理出席者: 斎藤(電源開発・梅岡代理), 西岡(中国電力・小林代理) (計2名)
事務局: 飯田(日本電気協会) (計1名)
4. 配付資料
資料 26-1 委員名簿
資料 26-2 第25回保守管理検討会議事録(案)
資料 26-3 JEAC4209/JEAG4210の次回改定について(改1)
資料 26-4 JEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」における現行/改定案の比較表 (目次, 本文第2章)
資料 26-5 JEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」における現行/改定案の比較表 (添付資料)
資料 26-6 原子力発電所の保守管理規程
資料 26-7 原子力発電所の保守管理指針
資料 26-8 将来的なFSARと保守管理規程・指針との関係について(案)
資料 26-9 高経年化対策と保守管理規程・指針との関係について(案)

5. 議事

(1)代理参加者の承認及び会議定足数の確認

事務局より代理出席者2名の紹介があり, 主査に承認された。本検討会委員総数15名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は15名で、規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

(2)第25回議事録(案)

事務局より資料26-2に基づき, 第25回議事録(案)を説明し, 承認された。

(3)JEAC4209「原子力発電所の保守管理規程」の改定について

1)資料概要及び検討の進め方について

主査より、議論の前に資料の位置づけ及び検討の進め方について紹介があった。

資料26-3～8は、分科会に上程予定の資料である。資料26-9は、分科会には上程しない、整理のための資料であり、検討会で承認後、共通認識とする。

昨年12月16日、原子力規格委員会で中間報告したところ、合計3件のコメントが寄せられた。1件目は品証分科会からのコメントである。2件目は委員からのもので、表現に関するものである。3件目も委員からのもので、結果だけでなくプロセスも提示してはどうか、であったが、適宜対応していると考ええる。1件目と2件目を審議したい。その後、分科会資料の確認を行う。

2) 品証分科会コメントへの対応について

主査より、品証分科会との打合せの結果を踏まえた回答案について紹介があった後、改定案の検討を行った。

品証分科会側のコメントは、以下のとおり。

- ① 前回改定において、JEAC4209/JEAG4210とJEAC4111の関係で積み残しの部分がある。品質保証システムの大きなPDCAのDの部分~~が~~保守管理であり、そのDの部分である保守管理の中に小さなPDCAがある、と考えると、今の規程(MC-5)をみるとおかしいところがある。
 - a. 保守管理(=D)の目標のところ~~に~~社長が目標を決めなければならない、すなわち、P9/40の「保守管理に係るマネジメントシステムを確立し」については、保守管理のQMSと大きなQMSの2つのQMSがあるように解釈されてしまう。「保守管理に係るプロセスを確立する」等にと変更すべきである。
 - b. 解説5においても保守管理の実施方針の要求事項として、JEAC4111-2013「5.1 b)品質方針を設定する」~~とあるを記載しているが~~、削除すべきである。
 - c. トップマネジメントが定めるのは品質方針であり、Dの一部である保守管理の実施方針についてはトップマネジメントは規程上必須記載とすべきではない。

主な質疑・コメントを以下に示す。

- ・2007年にこのような方針が入っている理由は、当時の検査の在り方検討会で、事業者は保守管理の方針を社長が定めると回答しているからである。一方、品証では、社長は品質方針を定めるので、保守管理の実施方針は社長が定める必要はことを規程上必須にすべきではないなく、単に定めれば良いというのが主張であった。品証との打合せでは、「トップマネジメントが表明した品質方針に基づいて保守管理の方針を定める」等との表現にすれば良いのではないかと結論であった。

→過去には、トップマネジメントの関与が必要とのことで、この記載が必要であったと仄聞している。

→1つ目のコメントについては、上記の方向で修正する。序論は主査にて修正し、MC-5 については担当委員で修正する。文案は検討会委員に諮り、コメントがなければ品証の委員に確認する。その後、メール審議にて、分科会に諮るべく、構造・運転・保守分科会長に提案する。

・資料26-5 P3/54で、5章「経営者のコミットメント」からMC-5を外し、7章へ移す。

・~~解説にJEAC4111が記載されているところがあるが、5章との関係が記載されているのであれば、変更する。~~

・資料26-4 P3/40の定義の(5)を変更する。

② リスクについて

資料26-4 P3/40(12)のPRAに関連し、(13)のリスク情報はPRAから得られるものの総称であり、PRAから得られるものに、P28/40 の工事の実施に伴うリスクを加えている。「リスク」という定義は幅広く、いろいろなところで定義されているため、JEAC4111との調整ができていないかという懸念があるとのこと。しかし、JEAC4111ではまだ定義されておらず、今後検討しなければいけない課題という認識であった。したがって、現時点ではJEAC4209は変更しない。

~~資料26-4 P3/40の「PRAの途中経過から得られる情報を含めた様々な情報の総称」について、PRA以外の情報を含むように読まれる可能性があるの~~
~~で、「様々」を削除することとなった。~~

③ エンドースに関して

JEAC4111の検討には規制庁の方が常時参加者として参加しているが、エンドースに関する情報はなく、また、進んでいない。JEAC4111は上位の規程であるので、JEAC4111が先、又はJEAC4209と同時にエンドースしていただく、必要がある。

JEAC4209が先にエンドースされるような場合は、JEAC4111が先、又はJEAC4209と同時にエンドースしていただくよう、お願いすることとする。

④ 品質方針と保守管理の実施方針に関して(参考)

品質方針と保守管理の実施方針に関して、同じものを作っている会社もあれば、異なる会社もあるが、品証側も現状でどちらであっても、問題はない、とのことであった。

3) 委員コメントへの対応について

主査より資料26-4のP6/40解説2の「構外に設置されたものを含む。」という定義では範囲が限定されない、との委員のコメントの紹介があった。検討の結果、本記載を削除しても差し支えがないようであるので、削除する方向となった。本日

確認ができなかった東電の回答を待って削除する。

主な質疑・コメントを以下に示す。

- ・保守管理規程に含まれているものであれば、設置場所はどこでも良いのではないか。
- 原子力発電施設の定義が、保守管理規程の枠の中のものであれば良いのではないか。
- ・この記載を削除しても、構外に置くことは可能であると考えられるので、問題ない。
- ・本記載を削除すると、解説の連番が変更になるので、分科会用資料は見え消しとする。その後の原子力規格委員会用には連番を修正する。

4) 将来的なFSARと保守管理規程・指針との関係について

主査より資料26-8に基づき、将来的なFSARと保守管理規程・指針との関係について、説明があった。検討の結果、本資料の表題を修正して、検討会としての資料とすることとなった。

主な質疑・コメントを以下に示す。

- ・タイトルは「将来的な・・・」と記載されているが、内容には記載がない。
- 将来的なところは定まっていないので、現状を記載している。
- ・タイトルを「安全性向上評価制度と保守管理規程・指針との関係について」と変更する。

5) 高経年化対策と保守管理規程・指針との関係について

主査より資料26-9に基づき、高経年化対策と保守管理規程・指針との関係について説明があった。本資料は、検討会の手持ち資料(質問があれば回答する)としての位置づけである。

なお、特にコメントはなかった。

6) JEAC4209/JEAG4210の次回改定について

主査より資料26-3に基づき、「JEAC4209/JEAG4210の次回改定について」の変更箇所について説明があった。本資料は、分科会用資料とすることとなった。

なお、特にコメントはなかった。

7) 新旧比較表について

担当委員より、資料26-4及び26-5の新旧比較表の修正点について説明があった。

修正点及び主な質疑・コメントを以下に示す。

- ・タイトルはMSゴシックと規定されているが、MSゴシックであっても、太字と細字が混じっていた。今後それを統一するかどうか。なお、資料26-3 P14/40の1. 2. は太字である。

- MSゴシックの太字は、MSゴシックの普通(太字ではない)に統一する。
- ・変更理由において、海外規格から引用した部分はリスク情報のさらなる活用とされているが、海外規格の引用も記載した方が良いのではないか。
- 海外規格を引用すると、海外規格そのものをコピーしたように解釈されるので、変更理由は現在のままとする。

8)規格案について

担当委員より、資料26-6及び26-7の規格案の修正点について説明があった。修正点及び主な質疑・コメントを以下に示す。

- ・資料26-7は、比較表のとおり変更した。また、ページずれ等は修正している。
- ・資料26-6の表紙に線が入っているので修正が必要である。
→分科会の資料としては線が出力されないようにする。
- ・解説52(2)にコメントがあったが、現行とおりにする。
- ・資料26-7 P35～36で、枠内の文章が1行だけ次ページに送られており、体裁が良くない。
→分科会から規格委員会の間に、作業会で読み合わせを行うこととし、その中で確認する。

9)海外調査の結果について

主査より、海外調査の結果であるNEI反映事項抽出結果及びIAEA反映事項抽出結果のチェック依頼があった。

109)巻頭言について

主査より、巻頭言の案について、紹介があった。検討の結果、2007年改定だけでなく、2014年改定も明記することとなった。なお、事務局経由で分科会長に送付し、検討いただく。

11)作業会議事録について

主査より、作業会議事録案について紹介があり、特に異論がなく、正式な議事録とした。

102)その他

- ・資料の修正は、来週中くらいとし、検討会委員に送付する。
- ・資料26-4の解説2は、東電からの連絡後、見え消しで分科会資料とする。

(4)今後の予定

次回検討会の日時は別途定める。

以上